

平成29年度

瑞穂町環境基本計画改訂版
進捗状況報告（案）

瑞穂町住民部環境課

目 次

瑞穂町環境基本計画改訂版について	1
町の施策の進捗状況について	7
望ましい環境像① さわやかな空気、清らかな大地、みんなが安心して暮らすことのできるまちを創るために	9
望ましい環境像② 豊かな緑、多様な生き物、みんなが共存できるまちを創るために	16
望ましい環境像③ 歴史と文化を大切にし、みんなが楽しく暮らせるまちを創るために	22
望ましい環境像④ 地域から地球へ、みんなで地球を守っていくまちを創るために	24
望ましい環境像⑤ みんなで考え、みんなで行動するまちを創るために・・・	32

瑞穂町環境基本計画改訂版について

1 改訂版策定の趣旨

平成21年3月に「瑞穂町環境基本計画」を策定し、その推進に努めてきましたが、社会情勢の大きな変化、また、現計画策定後に策定された関連する諸計画との整合性を高めるため、平成27年3月に現計画の後期計画と位置づけ「瑞穂町環境基本計画改訂版」を策定しました。

2 計画の位置づけ

「瑞穂町環境基本計画改訂版」は、瑞穂町環境基本条例に基づき策定したもので、第4次瑞穂町長期総合計画を上位計画とした環境分野のマスタープランとして位置づけるものです。

また、すべての個別計画・行政施策は、環境基本計画の趣旨を尊重し、環境への配慮を必要とします。

3 計画の主体

瑞穂町環境基本計画では、町、町民及び事業者の環境保全に対する責任について明らかにするものとし、環境基本計画の実効性を高めるため、それぞれが環境保全の主体として、目標達成のために取り組みを進めることとします。

- 町の役割 町は、率先して環境配慮行動を実行し、計画の目的及び内容については町民、事業者、各種団体に対して普及・啓発活動などを進め、その趣旨の周知徹底に努めます。

環境事業を総合的に整備し、積極的な情報の提供を行い、町民及び事業者の参加の推進を図っていきます。

- 町民・事業者の役割 計画の趣旨を理解し、自らの責任において環境に配慮した生活に切り替えていけるよう、家庭、学校、職場、地域など多種多様な機会をとらえ、優れた環境の保全及び新たな快適環境の創出についての教育・学習を推進します。

4 計画の対象範囲

計画の対象区域は、瑞穂町の行政区域全体とします。なお、町が単独で行えない場合や連携することによって効果が得られる場合は、周辺の市町村や東京都、国との協力を検討することとします。

5 計画の期間

計画の期間は、当初計画の目標年度である平成 30 年度までとします。

6 進行管理

計画の進捗状況の確認方法は、計画自体の進捗状況、町の施策の実施状況及び町民・事業者の取り組み状況でそれぞれ異なります。

町の施策については、瑞穂町環境基本計画改訂版第 4 章にある町の取り組みから抽出した 20 項目を計画の目標として設定し、目標の達成を目指していきます。

町民・事業者の取り組み状況の確認については、参加者数などを統計的に把握できるものは毎年、確認します。意識、行動などに関わる部分は適切な時期に、アンケート調査により把握するものとします。

基本目標、望ましい環境像と基本方針

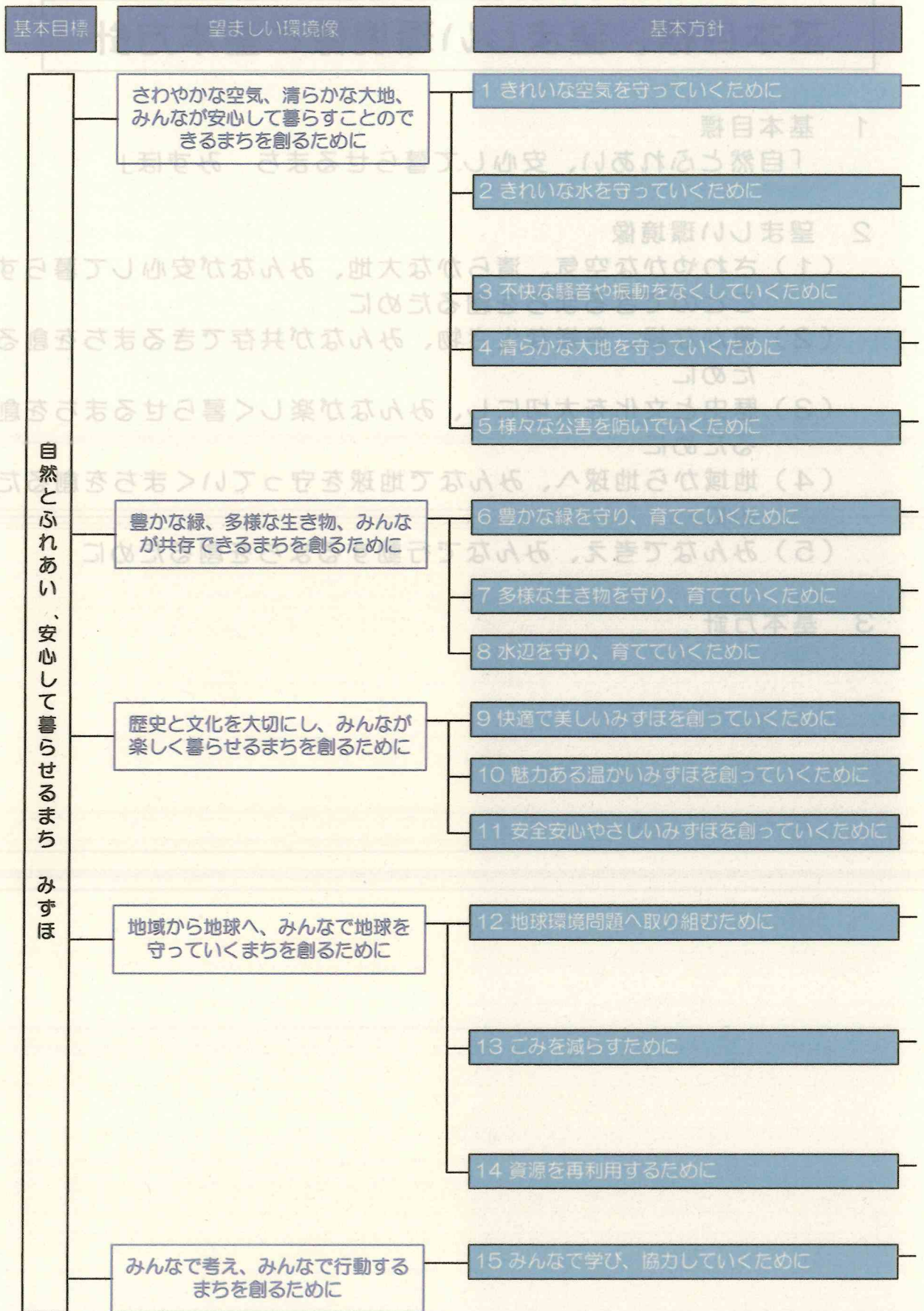
1 基本目標

「自然とふれあい、安心して暮らせるまち みずほ」

2 望ましい環境像

- (1) さわやかな空気、清らかな大地、みんなが安心して暮らすことのできるまちを創るために
- (2) 豊かな緑、多様な生き物、みんなが共存できるまちを創るために
- (3) 歴史と文化を大切にし、みんなが楽しく暮らせるまちを創るために
- (4) 地域から地球へ、みんなで地球を守っていくまちを創るために
- (5) みんなで考え、みんなで行動するまちを創るために

3 基本方針



施策

- 自動車排出ガスによる環境負荷を低減していきます
 - 固定発生源からの環境負荷を低減していきます
 - 悪臭を防止していきます
 - 調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
- 水を汚す物質の排出を防止していきます
 - 水循環を健全化していきます
 - 流域自治体などと連携し、良好な水環境を創っていきます
 - 調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
- 騒音・振動の発生を防止していきます
 - 騒音を調査し、情報を提供していきます
- 土壌汚染の防止対策を推進していきます
 - 地盤沈下の防止対策を推進していきます
 - 汚染状況を調査し、情報を提供していきます
- 有害化学物質による汚染を防止していきます
 - 光害を防止していきます
 - 電磁波による被害を防止していきます
- 緑地を保全し、育成していきます
 - 農地を保全し、農業を活性化していきます
 - 緑を守り育てるための住民活動を推進していきます
- 生き物に棲みやすい環境づくりを進めていきます
 - 生物の生息状況についての情報を提供していきます
- 水辺を保全していきます
-
- 瑞穂の特性を活かした景観づくりを進めていきます
 - 景観についての意識向上を図っていきます
- 人にやさしいまちづくりを進めていきます
 - 憩いのあるまちづくりを進めていきます
- 安全なまちづくりを進めていきます
 - 災害時対策を充実していきます
 - 横田基地対策を進めていきます
- 温室効果ガスの発生削減に取り組んでいきます
 - 省エネルギーに取り組んでいきます
 - 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいきます
 - フロンなどの適正処理及び使用抑制を進めていきます
 - 地球環境問題に関する情報を提供していきます
- 家庭から出るごみを減らします
 - 事業者が排出するごみを減らします
 - 町全体のごみを減らします
 - 不法投棄・不適正排出を防止していきます
 - ごみの適正処理に関する情報を提供していきます
- ごみの分別を徹底していきます
 - 資源の再利用を進めていきます
 - 環境に配慮した製品の利用を進めていきます
- 環境教育、環境学習を進めていきます
 - 環境に関する様々な情報を提供していきます
 - 様々な活動を支援していきます

町の施策の進捗状況について

望ましい環境像①

さわやかな空気、清らかな大地、みんなが安心して暮らすことのできるまちを創るために

【町の取組】

① - 1 公用車の低公害車への転換を進めていきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 29 年度末 累計	目標
1 公用車の低公害車への転換を進めていきます。 (特定低公害車率)	13%	10.14%	30% (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 29 年度の実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○グループウェア掲示板で以下のとおり職員周知を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none">・エコドライブ・アイドリングストップの推奨・燃費の記録、運転日報を作成し、エコドライブの推進を図りました。・自転車や路線バス等の公共交通機関の利用促進の啓発 <p>○平成 29 年度に公用車 2 台（普通乗用車 1 台・小型貨物車 1 台）を低公害車に買い替えました。</p> <p>○特定低公害車の配備状況</p> <p>ハイブリット自動車 計 7 台(10.14%)</p> <p>全公用車台数 69 台(原動機付自転車 8 台を除く、指定管理者による公用車管理台数 8 台を含む)</p> <p>※ 特定低公害車(燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリット自動車)</p>

【課題】

○現在は車両の買い替えの際は、取り扱う車両のほとんどが低公害・低燃費車両となっています。特定低公害車の場合、ハイブリット自動車は車両価格が高く、燃料電池自動車・電気自動車・水素自動車といった車両の場合は専用の充電等の設備の整備が大きな課題となっています。

平成 30 年度以降の取組

○庁用車の買い替えが必要となった際は、ハイブリット自動車や低公害・低燃費車等、環境に配慮された車両への転換を図っていきます。

【町の取組】

- ①－2 大気環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 29 年度 実績	目標
2 大気環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。(環境基準)	環境基準値 以内	環境基準値 以内	環境基準値 の維持 (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 29 年度の取組実績・課題

【実績】

○瑞穂町役場屋上で年 2 回（夏期・冬季）実施しました。調査結果については、オキシダントについて夏季の調査期間中、1 時間当たりの最高値が環境基準値を超過した日が 3 日ありました。

○調査結果 (夏期) 8月16日～8月23日

	環境基準	結果
二酸化硫黄	0.04ppm以下	0.001ppm未満
二酸化窒素	0.06ppm以下	0.005～0.015ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg/m ³ 以下	0.007～0.028mg/m ³
オキシダント	0.06ppm以下	0.011～0.034ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	0.018pg-TEQ/m ³

(冬期) 2月8日～2月15日

	環境基準	結果
二酸化硫黄	0.04ppm以下	0.001未満～0.001ppm
二酸化窒素	0.06ppm以下	0.010～0.026ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg/m ³ 以下	0.007～0.030mg/m ³
オキシダント	0.06ppm以下	0.018～0.033ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	0.021pg-TEQ/m ³

※ダイオキシン類の結果は最大値を、その他の項目の結果は平均値を表示しています。

【課題】

○オキシダントの環境基準を達成させるには、広域的な対策が必要になります。

平成30年度以降の取組

○今後も引き続き、定期的に大気調査を行うことで、現状把握に努め、大気環境の保全に努めます。

【町の取組】

①－3 公共下水道の普及を推進していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 29 年度末 累計 (平成 28 年度末)	目標
3 公共下水道の普及を推進していきます。 (下水道普及率)	96.7%	97.6% (97.4%)	98.0% (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 29 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認可区域 929.30ha ○汚水管渠^{かんきょ}布設工事(下水道管を地下に埋設する工事)を実施しました。 (延長＝1,661.21m) ○工事施工した区域については、通知及び戸別訪問により水洗化のお願いを実施しました。 ○工事施工から3年経過している未水洗化世帯についても通知及び戸別訪問を実施しました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○限られた予算の中で財源の確保に努め、既存の下水道施設の維持管理を行いながら、未整備区域の汚水管渠布設工事を実施していく必要があります。 ○未水洗化世帯については、個々に事情等がある場合もあり、行政主導で進められない側面もあるため、引き続き戸別訪問等により、それぞれの状況を把握しながら水洗化率の向上に努める必要があります。
平成 30 年度以降の取組
<ul style="list-style-type: none"> ○未整備区域については、引き続き事業計画に基づき、順次公共下水道整備を進め、普及率の向上に努めます。なお、平成30年度は事業計画を変更し、事業期間を平成32年度(2020年度)まで延伸させ、事業を進めていきます。 ○工事施工した区域の未水洗世帯に対しては、引き続き下水道への接続をお願いし、水洗化率の向上に努めます。

【町の取組】

- ①－４ 水質環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 29 年度 実績	目標
4 水質環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。(環境基準)	一部項目で環境基準値超過	一部項目で環境基準値超過	環境基準値の達成 (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 29 年度の実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○残堀川の合同水質検査を年 4 回、不老川の水質検査を年 5 回実施しました。</p> <p>○残堀川の調査結果については、生活環境項目の大腸菌群数について環境基準が達成されませんでした。8 月と 12 月の調査で行う健康項目等については、環境基準を達成しました。</p> <p>○不老川の水質調査結果については、生活環境項目及び 8 月に調査した健康項目等については、概ね環境基準を達成しました。</p> <p>※ 健康項目等とは下記のものであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境項目・・・全燐（リン化合物全体。） ・健康項目・・・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・カドミウム・全シアン・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・アルキル水銀・PCB・チウラム・シマジン・チオベンカルブ・セレン・ふっ素・ほう素 ・その他項目・・・銅（Cu）・陰イオン界面活性剤（MBAS）・アンモニウム体窒素・ケルダール窒素・ヘキサン抽出物質

残堀川		生活環境項目（環境基準：A類型）				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌 群数
測定地点	基準値	6.5 以上 8.5 以下	2 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	1,000 MPN /100mℓ 以下
	調査年月日					
狭山橋	6月28日	7.4	3.2	14	6.9	49,000
	8月2日	8.5	1.0	25	7.4	17,000
	10月4日	7.4	2.6	6	9.9	11,000
	12月13日	7.9	1.8	2	12.3	2,400
地藏橋	6月28日	7.6	1.8	10	6.9	170,000
	8月2日	7.6	1.3	4	7.0	49,000
	10月4日	7.8	1.0	2	8.6	13,000
	12月13日	7.9	<0.5	4	10.8	1,300
表橋	6月28日	-	-	-	-	-
	8月2日	7.9	1	4	7.8	240,000
	10月4日	7.9	0.7	1	9.0	17,000
	12月13日	-	-	-	-	-

※ 残堀川の環境基準の水域類型は、平成29年4月1日にB類型からA類型に変更となりました。



残堀川



渇水時の不老川

不老川		生活環境項目（環境基準：E 類型）				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌 群数
測定地点	基準値 調査 年月日	6.0 以上 8.5 以下	10 mg/ℓ 以下	ごみ等の 浮遊が認められ ないこと	2 mg/ℓ 以上	基準値の 設定なし
大橋	4月12日	8.9	6.2	3	9.3	4,900
	5月16日	—	—	—	—	—
	6月27日	—	—	—	—	—
	7月11日	—	—	—	—	—
	8月8日	—	—	—	—	—
	9月6日	7.1	< 0.5	< 1	8.7	33,000
	10月4日	7.2	0.6	1	9.8	240,000
	11月1日	6.8	< 0.5	< 1	8.4	4,900
	12月6日	7.3	0.7	< 1	11.6	1,700
	1月15日	—	—	—	—	—
	2月14日	—	—	—	—	—
	3月13日	—	—	—	—	—

【課題】

○水量不足による欠測が7回あったことから、正常流量確保のための対策が必要です。

平成 30 年度以降の取組

○今後も引き続き、定期的に水質調査を行うことで、現状把握に努め、水質保全に努めます。

望ましい環境像②

豊かな緑、多様な生き物、みんなが共存できるまちを創るために

【町の取組】

- ②-1 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹林地や保存樹木の指定、助成を継続していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 29 年度末 累計 (平成 28 年度末)	目標
1 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹林地や保存樹木の指定、助成を継続していきます。 (保存樹木数)	30 本	33 本 (34 本)	40 本 (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 29 年度 of 取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹林地や保存樹木の指定、助成を実施しました。</p> <p>○下記のとおり、継続申請を行い、奨励金 2,144,500 円を支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木 33 本 (うち 1 本解除) ・保存屋敷林 18 か所 (うち 1 か所解除) ・保存樹林地 37 か所 (うち 2 件解除) <p>【課題】</p> <p>○相続や売買で指定解除が発生している状況の中、指定箇所の増加をして</p>

いかなければなりません。

○保存樹林地の公有地化等の検討が必要になります。

平成 30 年度以降の取組

○今後も引き続き、保存樹林地や保存樹木の指定及び助成を実施していきます。

【町の取組】

②-2 公園などの拡充やポケットパークを整備していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 29 年度末 累計 (平成 28 年度末)	目標
2 公園などの拡充や ポケットパークを整 備していきます。 (都市公園などの管理)	179,423 m ²	180,698.02 m ² (180,698.02 m ²)	182,000 m ² (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 29 年度の取組実績・課題

【実績】

○緑地、公園の少ない地区等の偏りを解消するため、既存公園の拡充やポケットパークを整備していきます。

- ・殿ヶ谷ポケットパークに遊具を1基設置しました。
- ・下野公園、南平ひばり公園、箱根ヶ崎ポケットパークに健康器具を設置しました。(各1基)
- ・富士山公園の簡易トイレをだれでもトイレに改修しました。

平成 30 年度以降の取組

○今後も引き続き、用地の取得及び整備を実施していきます。

【町の取組】

②-3 生垣による緑化を普及啓発していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 29 年度末 累計 (平成 28 年度末)	目標
3 生垣設置事業補助 金による緑化を 普及啓発していきま す。(累計総延長)	753m	808.7m (793.7m)	1,000m (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 29 年度 of 取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう、下記のとおり普及啓発しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報みずほやホームページなどによる周知 ・産業まつり苗木配布会場にて生垣の展示 <p>○平成 29 年度の生垣助成制度の利用は、1 件(15m)でした。</p>
平成 30 年度以降の取組
<p>○今後も引き続き、生垣による緑化を普及促進していきます。</p>

【町の取組】

② - 4 小中学校の校庭芝生化を推進していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 29 年度末 累計 (平成 28 年度末)	目標
4 小中学校の校庭芝生化を推進していきます。(学校数)	3 校	7 校(小・中学校全校で完了) (6 校)	7 校 (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 29 年度の取組実績・課題

【実績】

○町内小・中学校で7校目となる瑞穂第二中学校で校庭芝生化工事を実施しました。芝生化面積は 6,174 m²であり、ヒートアイランド現象の抑制に効果が上がっています。

【課題】

○芝生化工事が全校終了したため、全学校の芝生管理団体への支援を行います。また、各校の芝生維持管理団体が持っているノウハウなどを話し合うため、一堂に会する場を設ける予定です。

併せて、東京都からの支援を受け、よりよい管理体制を整えていきます。

平成 30 年度以降の取組

○目標値にある、平成 30 年度までに町内全小中学校 7 校の校庭芝生化が終了したため、今後は、適正な芝生の維持管理に努めます。



瑞穂第二中学校

【町の取組】

【跡野の田】

- ②-5 毎年、残堀川の水生生物調査を実施し、調査結果を情報提供していきます。

【野目の園情】

【個別の取組】	平成 29 年度	平成 30 年度	跡野の田
平成 29 年度の実績・課題			
【実績】			
<p>○9月20日に残堀川表橋付近で水生生物調査を実施しました。調査結果は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚類【2種 20 個体】 優占種：アブラハヤ（15 個体 優占度 75.0%） 			
<ul style="list-style-type: none"> ・付着藻類【41 種 1,380 細胞 / mm²】 優占種：フォルミディウム的一种（420 細胞 / mm² 優占度 30.4%） 			
<ul style="list-style-type: none"> ・底生生物【15 種 652 個体】 優占種：コカゲロウ的一种（239 個体 優占度 36.7%） 			
<p>○付着藻類による生物学的水質判定結果はβm（わりあいきれいな水域）、底生生物による生物学的水質判定結果はβm（わりあいきれいな水域）と判定されました。</p>			
【課題】			
<p>○前日及び当日の天候により、調査結果等も左右される可能性があるため、正常流量確保のための対策が必要です。</p>			
平成 30 年度以降の取組			
<p>○今後も引き続き、定期的に生物調査を行い、水質の監視と保全に努めていきます。</p>			



アブラハヤ

【町の取組】

②-6 生活環境や生態系に悪影響を及ぼす恐れのある生物についての情報を提供していくとともに、計画的に捕獲及び駆除し、環境保全に努めていきます。

【個別の取組】

平成 29 年度の取組実績・課題

【実績】

○ミシシippアカミミガメ（ミドリカメ）の対策として、下記のとおり実施しました。

- ・ 広報みずほやホームページなどによる放流禁止の周知
- ・ 狭山池等での捕獲作業

○「東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業」により、アライグマ・ハクビシンの捕獲を実施しました。

- ・ 捕獲数(環境課)

アライグマ 18 匹（殿ヶ谷 4 匹 長岡・二本木・栗原新田:各 3 匹

箱根ヶ崎 2 匹

長岡下師岡・長岡長谷部・駒形富士山:各 1 匹)

ハクビシン 6 匹（石畑・二本木：各 2 匹 箱根ヶ崎・長岡：各 1 匹)

○アメリカオニアザミの駆除作業を行いました。

例：国道、駐車場等

（※基本的には、土地の所有者、管理者に駆除を依頼します。）

【課題】○計画的に捕獲する手段を検討することが必要です。



アメリカオニアザミ

平成 30 年度以降の取組

○今後も引き続き、外来種対策を実施することで、町内の生物多様性の保全を図っていきます。

望ましい環境像③

歴史と文化を大切に、みんなが楽しく暮らせるまちを創るために

【町の取組】

- ③-1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図っていきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 29 年度 実績 (平成 28 年度実績)	目標
1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図っていきます。(参加人数)	5,872 人	5,356 人 (4,532 人)	6,300 人 (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 29 年度の取組実績・課題

【実績】

○今年度も下記のとおり全町一斉清掃を実施しました。

- ・日時：6月4日 8時～9時
- ・参加人数：5,356人

横田基地に勤務する外国人やその家族の方々、町内にある事業者も参加しました。

- ・回収量：2,120kg
- ・夏場の省エネ対策としてゴーヤの苗を6,000本配布しました。

【課題】

○町内にある事業者の参加を増やしていくことです。

平成 30 年度以降の取組

○今後も引き続き、全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図っていきます。



全町一斉清掃

望ましい環境像④

地域から地球へ、みんなで地球を守っていく
まちを創るために

【町の取組】

- ④－１ 「瑞穂町第二次地球温暖化対策実行計画」に基づき、町の事務・事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成 27 年度 基準年	平成 29 年度 実績 (平成 28 年度実績)	目標
1 「瑞穂町第二次地球温暖化対策実行計画」に基づき、中間目標として基準年度(平成 27 年度)比で、平成 33 年度までに 10%の削減を目指し、毎年の削減目標は 2%を目指します。	3,589,094 kg-CO2	3,498,598 kg-CO2 (3,592,660 kg-CO2)	3,445,530 kg-CO2 (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 29 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○平成 28 年度に改定した瑞穂町第二次地球温暖化対策実行計画に伴い、基準年度も平成 27 年度(新基準年度)に改定しました。</p> <p>平成 29 年度の換算排出量は 3,498,598kg-CO2 で、新基準年度の換</p>

算排出量 3,589,094 kg-CO2 と比べ 90,496kg 削減し、-2.520% という結果になりました。主な削減の要因は、道路照明・防犯灯の LED 化、エコドライブによる運転の効率化や公用車の買い替えなどによるものです。

○今後も引き続き、CMS の継続的な改善により温室効果ガス排出量の一層の削減に取り組んでいきます。

※CMS：エネルギー使用量の見える化や推進体制の構築をすることで、計画を推進していくことを、カーボンマネジメントシステムと称し「CMS」はその略称

平成 30 年度以降の取組

○庁舎や公共施設における環境配慮型の設備機器等の更新・導入に向け事務局が環境省等の補助・助成等に関する情報を施設の所管部署へ情報提供を行うことで、温室効果ガス排出量の一層の削減に取り組んでいきます。

【町の取組】

④-2 公共施設の建設にあたっては、自動照明設備や太陽光などの新エネルギーを導入していきます。

【個別の取組】

平成 29 年度の取組実績・課題

【実績】

○平成 29 年度は新エネルギーを導入した建物はありませんでした。

平成 30 年度以降の取組

○今後も公共施設を建設する際は、自動照明設備や太陽光発電設備等の新エネルギーの導入に取り組んでいきます。

【町の取組】

- ④-3(1) 道路照明灯や防犯灯のLED化を進めていきます。
(道路照明灯)

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成29年度末 累計 (平成28年度末)	目標
3(1) 道路照明灯や 防犯灯のLED化を 進めていきます。 (道路照明灯)	0%	36% (28%)	60% (平成30年度)

【個別の取組】

平成29年度の実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○道路照明灯設置整備事業工事として、石畑、箱根ヶ崎地区の道路照明灯のうち、新設を含む193基をLED化にしました。</p> <p>○町内の道路照明灯(2,599基)を水銀灯からLEDに替えることで、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。</p> <p>これにより、平成29年度では、温室効果ガスを約48,000 kg-CO₂削減することができました。</p> <p>【課題】</p> <p>○防衛省の交付金により事業を実施していることから、毎年、北関東防衛局との綿密な調整が必要になります。</p>
平成30年度以降の取組
<p>○引き続き、年間200基程度の道路照明灯を、LED道路照明灯に交換していきます。</p>

【町の取組】

- ④－３（２） 道路照明灯や防犯灯のLED化を進めていきます。
（防犯灯）

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成29年度末 累計 (平成28年度末)	目標
3（2） 道路照明灯や 防犯灯のLED化を 進めていきます。 （防犯灯）	8%	44% (34%)	83% (平成30年度)

【個別の取組】

平成29年度 of 取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○防犯灯の老朽化による交換や、設置場所の移設等については、その都度現場を確認し、LED化を進めており、新設の防犯灯については、原則、LED灯を設置しています。</p> <p>○LED防犯灯設置工事として、町内183基の防犯灯を蛍光灯からLED灯に交換しました。</p> <p>○平成29年度末までにLED化した防犯灯は857基です。</p> <p>【課題】</p> <p>○設置場所の選定や照度の確認など、道路照明灯との調整を図りながら、設置していく必要があります。</p>
平成30年度以降の取組
<p>○平成30年度も、約200基の防犯灯をLED灯に交換予定です。</p>

【町の取組】

- ④-4 ごみの減量を推進し、町民1人1日当たりのごみの排出量を減少していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成29年度 実績 (平成28年度実績)	目標
4 ごみの減量を推進し、町民1人1日当たりのごみの排出量を減少していきます。 (排出量)	941g	950g (945g)	788g (平成30年度)

【個別の取組】

平成29年度の実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○平成29年度の町民1人あたり一日の家庭ごみの排出量は950グラムで、前年に比べ5グラム増となりました。</p> <p>○事業系可燃ごみの展開検査を年3回実施しました。</p> <p>○収集運搬業者に対し、文書による警告、口頭による指導を行いました。</p> <p>【課題】</p> <p>○事業系可燃ごみの減量対策を進める必要があります。</p> <p>○家庭系可燃ごみについても生活ごみの水切りや分別等による減量の啓発が必要です。</p>
平成30年度以降の取組
<p>○町民や事業者に対して、ごみの分別案内を推進することで、資源の再利用を進めていきます。</p>

【町の取組】

④－５ 資源の再利用を進めていきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 29 年度 実績 (平成 28 年度実績)	目標
5 資源の再利用を進めていきます。 (総資源化率)	33.7%	31.0% (31.7%)	40.2% (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 29 年度の実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○平成 29 年度、総資源化率は 31.0%で、前年に比べて 0.7%の減となりました。原因としては、事業系可燃ごみが増加したことによる資源化率の低下であると考えます。</p> <p>○資源物回収団体奨励事業を実施し、前年に比べて回収団体数は変わりませんが、回収回数は減りました。回収量は 341 t で平成 28 年度に比べ 10 t 減となりました。</p> <p>【課題】</p> <p>○ごみの適正な分別案内を推進し、資源化量を増やしていくことが必要です。</p>
平成 30 年度以降の取組
<p>○町民や事業者に対して、ごみの分別案内を推進することで、資源の再利用を進めていきます。</p> <p>○今後も引き続き、資源物回収団体奨励事業を推奨します。</p>

【町の取組】

- ④－6 不法投棄禁止看板の設置や土地所有者への配布、環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めていきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 29 年度 実績 (平成 28 年度実績)	目標
6 不法投棄禁止看板の設置や土地所有者への配布、環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めていきます。 (環境パトロールによる路上放置物の回収量)	5,383 k g	5,206 k g (5,198 k g)	5,100 k g (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 29 年度 of 取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○土地所有者からの申請に基づき、不法投棄禁止看板の配布を行いました。</p> <p>○環境パトロールによる巡回監視を行うとともに、時間帯によっては防犯パトロールと連携し、不法投棄防止の巡回監視を行いました。また、場合によっては、警察に通報し、対応しました。</p> <p>【課題】</p> <p>○不法投棄をした者の特定が難しく、特に悪質な場合は警察に通報し、警察と連携して対応することが必要です。</p>
平成 30 年度以降の取組
<p>○引き続き不法投棄禁止看板の設置や、巡回監視を行うことで、不法投棄の防止に努めていきます。</p>

【町の取組】

- ④ー7 (仮称)瑞穂町グリーン調達推奨ガイドの策定に取り組み、
更なる温室効果ガス排出量の減少に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 29 年度 実績	目標
7 (仮称) 瑞穂町グリーン調達推奨ガイドの策定に取り組み、更なる温室効果ガス排出量の減少に努めます。	未策定	策定	策定 (平成 27 年度)

【個別の取組】

平成 29 年度 of 取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○平成 27 年度に瑞穂町グリーン購入調達基本方針(18 品目)を策定し、平成 29 年度も運用を継続し温室効果ガス排出量の減少に努めました。</p>
平成 30 年度以降の取組
<p>○引き続き組織内に普及するよう周知していきます。</p>

望ましい環境像⑤

みんなで考え、みんなで行動するまちを創る
ために

【町の取組】

- ⑤-1 広報みずほやホームページなどにより、環境に関する様々な情報を提供していきます。

【個別の取組】

平成 29 年度の実績・課題

【実績】

○ 広報みずほやホームページなどで、下記のとおり環境に関する様々な情報を提供しました。

- ・ 住宅用環境配慮型機器購入費助成金制度について
- ・ 河川の水質向上について
- ・ 大気環境調査の結果
- ・ アライグマ、ハクビシンについて
- ・ ヒキガエルの道路横断について
- ・ 生活騒音について
- ・ 放射線量測定器の貸し出しについて
- ・ ハチの巣駆除用防護服の貸し出しについて
- ・ 浄化槽について
- ・ ごみのポイ捨て禁止について
- ・ 犬の飼育マナーについて
- ・ 空き地の適正な管理について
- ・ 野焼きの禁止について
- ・ 猫についてのお願い
- ・ 動物愛護週間

- ・ごみの出し方外国語版をリニューアル
- ・エコパークにお越してください
- ・エコパークフリーマーケット「みずほ青空市」の開催
- ・生活をよりよくするために心掛けたい3つのこと
- ・家庭から出る食品ロスをなくしましょう
- ・瑞穂町のごみの総量
- ・「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加
- ・レジ袋を控えて、環境に優しいマイバック生活を
- ・使用済小型家電を回収しています
- ・平成28年度 ごみ会計
- ・食品ロスの削減にご協力ください
- ・紙類のリサイクルにご協力を
- ・ごみ・資源物収集カレンダーの配布と指定収集袋の交付
- ・粗大ごみの自宅収集について

【課題】

○環境に関する情報は多岐にわたるので、住民にわかりやすく伝えることが重要です。

平成30年度以降の取組

○今後も引き続き、環境に関する様々の情報を提供していきます。

【町の取組】

- ⑤-2 自然環境をテーマにした啓発事業、企画展や講演会など町民の自然環境学習に触れる機会を提供していきます。

【個別の取組】

平成 29 年度の実績・課題

【実績】

○コミセンまつり等で除籍となった図書の無料頒布を実施しました。

再利用率約 54% (出品数 4,115 点、頒布数 2,241 点)

・実施日：平成 29 年 5 月 21 日(日)

場 所：武蔵野コミュニティセンター（武蔵野コミセンまつり）

・実施日：平成 29 年 10 月 21 日(土)、22 日(日)

場 所：図書館及び地域図書室 3 か所

・実施日：平成 30 年 3 月 4 日(日)

場 所：長岡コミュニティセンター（長岡コミセンまつり）

※公共施設・学習団体等への配布冊数も、上記再利用率等に含まれていません。

○瑞穂に棲む動植物や自然に関する講演会・企画展を開催しました。

講演会 ①「あなたの知らないへびの世界」講師：山川勝大氏

平成 29 年 7 月 16 日(日) 参加者 71 人

②「みんなでまもろう瑞穂の森」講師：中澤 清氏

平成 29 年 9 月 10 日(日) 参加者 34 人

③「動物の足跡探検！！足跡からわかること」

講師：小宮輝之氏

平成 29 年 11 月 19 日(日) 参加者 80 人

④「眼でみることのできない瑞穂町の星空」

講師：長岡 薫氏

平成 30 年 3 月 25 日(日) 参加者 73 人

観察会 「狭山丘陵の動植物観察会」 講師：谷亀高広氏

平成 29 年 5 月 7 日(日) 参加者 6 人

企画展 ①ミニ展示「瑞穂の昆虫」

平成 29 年 8 月 1 日（火）～9 月 30 日（土）

平成 29 年 12 月 12 日（火）～平成 30 年 2 月 15 日（木）

②パネル展示「耕心館の山野草」

平成 30 年 1 月 4 日（木）～2 月 10 日（土）

- 小学校におけるふるさと学習「みずほ学」の授業で、郷土資料館の学芸員を講師に町内の植物を観察する等、自然に関する学習支援を行った。
（年 9 回）

【課題】

- 各種事業を実施していくためには、他課及び他団体（自然科学同好会等）との連携が必要です。



狭山丘陵の動植物観察会

- 10月15日（日）の環境啓発事業は、雨天の為中止になりました。

【課題】

- 来場者及び参加者を増やしていくことです。
○各種事業を実施していくためには、他団体（自然科学同好会等）との連携が必要です。

平成 30 年度以降の取組

- 今後も町民の自然環境学習に触れる機会を提供していきます。

平成29年度瑞穂町環境基本計画改訂版進捗状況報告

平成30年11月発行

発行 瑞穂町
編集 住民部環境課
住所 〒190-1221
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 1723 番地
電話 042-557-0544 (直通)

